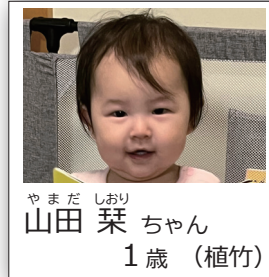
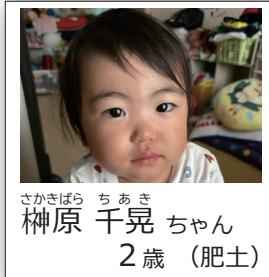


集まれ！ 11月生まれキッズ

お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
 下記のあて先へメール又は郵送してください。
 ○お子さんの写真(なるべくデータで)
 ○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢
 ○保護者の氏名・連絡先(電話番号)
 photo@town.kamikawa.saitama.jp または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
 締切 10月12日(木)[必着] ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



がん検診のお知らせ

問合せ：保健センター ☎ 0495-77-4041 FAX 0495-77-0550

集団検診(10月)

申込み済みの方は、指定された日時に受診券と問診票をご持参ください。

項目	日にち	場所	受付時間
結核・肺、胃、大腸がん 対象：20歳以上	30日(月) 31日(火)	総合福祉センター	午前6時45分～9時
子宮頸がん 対象：20歳以上の女性	10日(火) 12日(木) 13日(金)	総合福祉センター 10月13日(金)は 神泉総合支所	午後0時15分～ 1時45分
乳がん 対象：40歳以上の女性	23日(月) 24日(火)		午後0時15分～3時
骨粗しょう症 対象：20～80歳以上の女性	25日(水) 26日(木)		

個別検診

実施期間は令和6年3月31日までです。指定医療機関で実施しています。

検診を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

項目	検査内容	対象者
大腸がん	便潜血反応(2日間法)	40歳以上
胃がんリスク (胃の萎縮度とピロリ菌)	血液検査	40歳以上
前立腺がん	血液検査	40歳以上の男性
乳がん	視触診・マンモグラフィ	20歳以上の女性
子宮頸がん	視診・内診・子宮頸部細胞診	20歳以上の女性
歯科検診	歯周病の検査	対象者には通知しています

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎#7119
 ☎048-824-4199(IP電話などの場合)
 ※☎#7000(大人の救急電話相談)と☎#8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎0495-24-1119(24時間対応)
 児玉郡市広域消防本部

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的症状が軽く、入院が必要ない方の診療を行います。

☎0495-23-3322
 ※診療以外に関するお問合せ・電話相談はご連絡ください。
 診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)
 平日木曜日夜間
 時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
 ※平日木曜日夜間は、午後8時～10時
 ※健康保険証を持参してください。
 ※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆埼玉県コロナ総合相談センター

☎0570-783-770(土日祝日も含め24時間受付)
 FAX050-8887-9553(聴覚障がいの方)

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月日	医療機関名	☎0495
10月1日(日)	よしはら整形外科	73-1575
10月8日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	34-2313
10月9日(月)	五十嵐整形外科医院	24-2313
10月15日(日)	池田レディースクリニック	22-2048
10月22日(日)	彩北病院	21-0111
10月29日(日)	彩の丘クリニック	71-7166
11月3日(金)	黒岩整形外科医院	34-0551
11月5日(日)	あたご山クリニック	22-8733

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからおかけください。

子育て相談窓口だより

問合せ 子育て相談窓口
 ☎ 0495-74-0205
 FAX 0495-77-2117

赤ちゃんの心の成長に寄り添う育児～ママも赤ちゃんも笑顔～(10～12か月頃)

10～12か月頃の赤ちゃんは、大人の言うことを理解し始めます。自分の要求は指差しやジェスチャーを使ってやりとりができるようになります。また、泣く・笑う・怒るといった感情表現がはっきりしてきます。

この時期によくあること

楽しそうに遊んでいても、思い通りにならずに泣いてしまうことがあります。

【理由】

「言葉」で自分の気持ちをうまく伝えられないため、泣くことで自分の意思を伝えようとしています。

上手な関わり方

普段から、「～しようね」「～できたね」等、気持ちを代弁、共感し、こどもに代わって言葉にすることが大切です。

そうすることで赤ちゃんも、言葉で伝えることを少しずつ学んでいきます。おうちの方もお子さんも、お互いに気持ちが通じ合い、親子の絆も深まります。



自我が育ち、心が
順調に成長してい
る証です。



【対応】

- ・他に興味あるもので気をそらす
- ・場所を変える
- ・落ち着くことができたならほめる
- ・眠い、空腹、疲れ、体調不良を確認